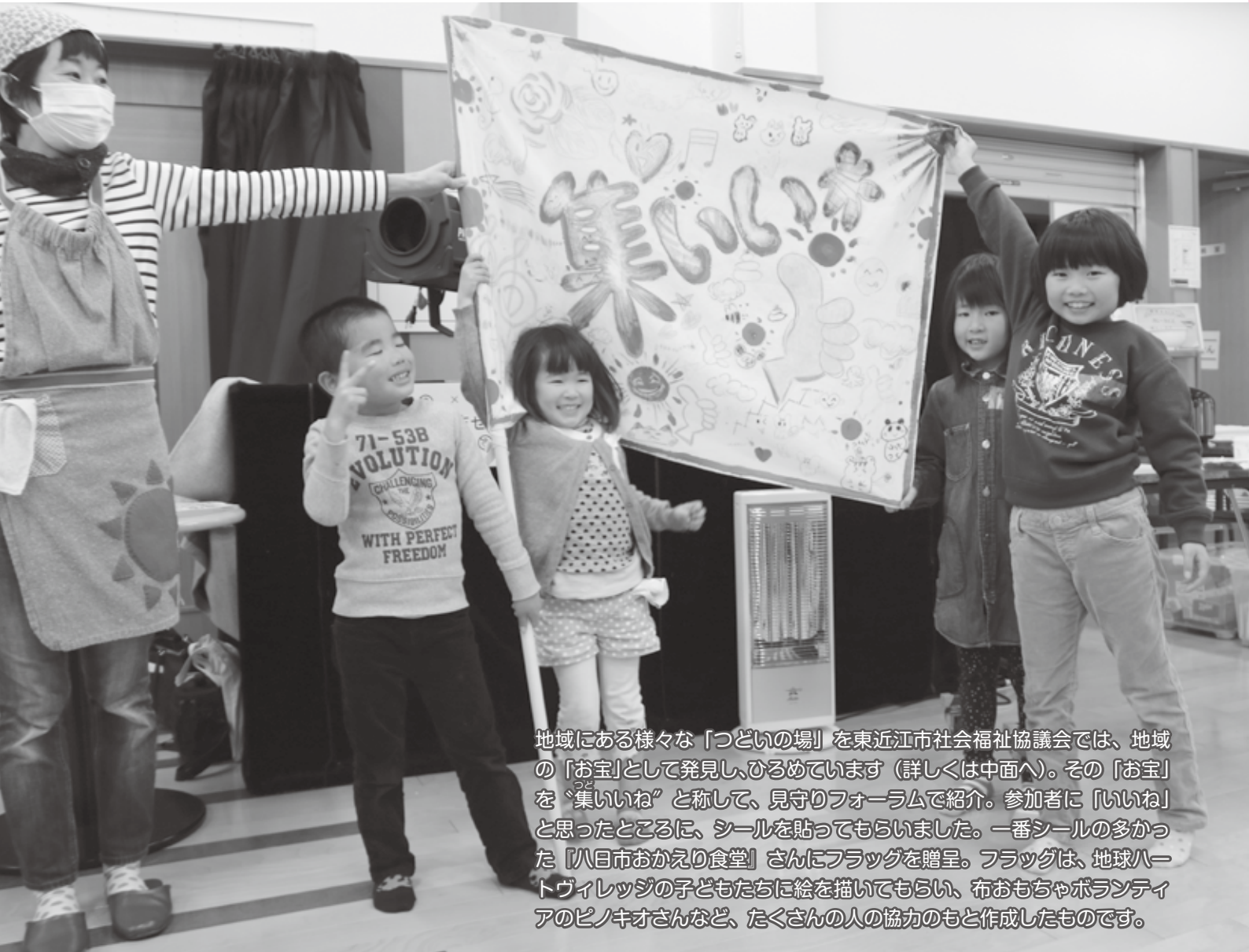


社協だより



地域にある様々な「つどいの場」を東近江市社会福祉協議会では、地域の「お宝」として発見し、ひろめています（詳しくは中面へ）。その「お宝」を「集いね」と称して、見守りフォーラムで紹介。参加者に「いいね」と思ったところに、シールを貼ってもらいました。一番シールの多かった『八日市おかえり食堂』さんにフラッグを贈呈。フラッグは、地球ハートヴィレッジの子どもたちに絵を描いてもらい、布おもちゃボランティアのピノキオさんなど、たくさんの人の協力のもと作成したものです。

社会福祉法人

東近江市社会福祉協議会 

ホームページ <http://www.higashiomi-shakyo.or.jp>

- 本所** 〒527-0016 今崎町21-1(東近江市福祉センターハートピア)
 総務課
 TEL 0748-20-0502/FAX 0748-20-0543/IP 050-5802-9070
 地域福祉課
 TEL 0748-20-0555/FAX 0748-20-0535/IP 050-5801-1125
 相談支援課・在宅福祉課・福祉センターハートピア
 TEL 0748-24-2940/FAX 0748-24-1313/IP 050-5802-2988
- 永源寺事務所** 〒527-0212 永源寺高野町437(ゆうあいの家)
 TEL 0748-27-2066/FAX 0748-27-2067/IP 050-5801-1154
- 五個荘事務所** 〒529-1422 五個荘小幡町318(五個荘コミュニティセンター内)
 TEL 0748-48-4750/FAX 0748-48-5734/IP 050-5801-1168

つながりと地域愛でつくる

ふだんの **く**らしの **し**あわせ

- 愛東事務所** 〒527-0162 妹町29(市役所愛東支所内)
 TEL 0749-46-2044/FAX 0749-46-8066/IP 050-5802-2990
- 湖東事務所** 〒527-0113 池庄町495(湖東コミュニティセンター内)
 TEL 0749-45-2666/FAX 0749-45-2667/IP 050-5802-2974
- 能登川事務所** 〒521-1223 猪子町124(能登川保健センター内)
 TEL 0748-42-8703/FAX 0748-42-8711/IP 050-5802-2989
- 蒲生事務所** 〒529-1531 市子川原町676(せせらぎ)
 TEL 0748-55-4895/FAX 0748-55-4570/IP 050-5802-2528

何気ない つどいの場は 地域の『宝物』



おしゃべり喫茶『わ茶わ茶』

1月27日(土)、能登川コミュニティセンターで、『ひがしおつみ見守りフォーラム』を開催しました。大雪の中でしたが、215名の方が参加されました。基調講演では、仙台白百合女子大学の志水田鶴子先生より『「気になる」からはじまる地域支え合い〜「地域のお宝」を活かして〜』と題し、講演いただきました。今回は、その講演の一部を紹介します。

暮らしの中にある見守り・支え合い

自分の家の雪かきのついでにお隣の雪かきをしたり、自分がゴミを出すついでにお隣さんの分も出しに行ったり、買い物に行くから一緒に行くとうと声をかけた。…。このように、暮らしの中では、当たり前前に支え合いが行われています。他にも、お祭りがある地域だと、伝統や文化を継承してくれる人や指導してくれる人と一緒にお酒を飲んだり、話し合う機会があります。これも見方をかえると社会とつながって役割を果たしている、支え合っているということになります。昔は、こうして地域で支え合つのが当たり前前でした。

しかし、介護保険制度や福祉サービスが充実してきて「あの家のおばあさんは、福祉の人が関わっているからもう大丈夫」と、いつの間にか今までにあった地域のつながりが切れてしまっていることがよくあります。福祉サービスは、その人を支える大きな存在ですが、一日中支え



仙台白百合女子大学
准教授 志水 田鶴子 氏

ることはできません。デイサービスから帰って来た後の時間、ホームヘルパーが暮らしているんです。もし、その人が福祉サービスを受けたとしても、今までと変わらぬご近所とのつながりがあれば、ちょっとした困りごとを助けてほしいと頼めたり、近所の人が気にかけて声をかけることができるかもしれません。また、その人が持つ得意を活かして、サロンの場を盛り上げたり、地域の子どもたちに昔の遊びなどを伝えることができたりするかもしれません。人と出会って話をする。自分の役割がある。それだけで、人は元気になります。

趣味のサークル活動やサロン、おすそ分け、花壇づくり、立ち話のような、何気

なく、そりげなく、当たり前前にある支え合いの場、見守りにつながる場を地域の『お宝』と呼んでいます。それぞれの暮らしの中でされている見守りや支え合いを、色々な世代の人たちとの交流も視野に入れながら、やれる範囲で続けていけるといいなと思います。

東近江市社会福祉協議会では、こうした地域の『お宝』を再発見、再認識して、見守り支え合いの地域づくりをすすめています。そんな思いから、今回の見守りフォーラムでは、地域の『お宝』を『集いいね』と称して、市内にあるさまざまな集いの場を募集しました。たくさん『集いいね』の中から、志水先生インタビューしていただきました。

参加する人も、自分たちも楽しく『おしゃべり喫茶 わ茶わ茶』

木村 毎週水曜日に上平木町の公民館で、喫茶をしています。会費100円とお菓子代50円で運営しています。9時半から11時半まで、町内の方30人くらいが集



『おしゃべり喫茶 わ茶わ茶』
木村 悦子さん



『御園 歩こう ちいきんぐ』
北中 綾子さん

まって、わいわいとおしゃべりをしています。60歳代後半の方から92歳の方までおられ、互いに誘い合って来てくださいます。また、地元のグループホーム『ひらぎの里』の職員さんに来てもらい、おしゃべり体験を教える機会もあります。

志水 イベントによつては、地域の関係機関にも助けてもらったり、自分たちだけでなく、色々な人に混ぜてもらえれば、活動に幅が出るといふことですね。始められたきっかけは何だったんですか？

木村 自分たちが腰を落着けてわいわいしゃべれる場所がほしいな、お年寄りの方もくつろいでもらえる場所があるといいな、ということからスタートし、3年が経ちました。

志水 毎週集まってるの3年継続は、大変ではありませんかでしたか？

木村 最初は、スタッフが交代でやるのかと聞いていましたが、『わ茶わ茶』に行く日は予定を空けよう、とメンバー同士で協力し、こつこつと3年間続けてこられたのだと思います。

歩くサロン『御園 歩こう ちいきんぐ』

北中 毎週金曜日の9時から11時くらいまで、一休憩を挟みながら、だいたい1万歩ほど歩いています。みんな「ここは歩くサロンやね…」と話しています。コースは、その日の天候や季節によつて、コスモスや紅葉を見に行ったり、天気の良いのどかな日は田んぼ道を歩いたり、風が強いときは、建物の間を歩いたり、その時々によつて変化するのも楽しみなところですよ。また、参加者の中には、体の具合が悪い方もおられます。その方を毎回92歳の方が誘って一緒に来られます。



志水 歩くことでつながりが深まり、何より楽しんでですね。活動を継続するために苦労されていることなどはありますか？

北中 歩くことが目的なので、これといってありませんね。ただ、周りの人からすると「ウォーキングではなく、お散歩しているのっ」と言われることがあります(笑)

志水 でも、きつとそれが長く続く秘訣なんですよ。ね。

遊びを通して、地域を学ぶ 『さくらがわ 土曜の広場』

西田 蒲生東小の子どもたちが集まって、毎週土曜日の9時から17時まで、子どもたちの遊びの広場をしています。毎週8〜10人が来ています。午前中は、学校で教わらないようなもの、地域に伝わるようなものを子どもたちと一緒に体験し、昼からは、フリースクールやアートなど、地域で得意な事を持った人たちと交流しながら、子どもたちと学んでいます。



『さくらがわ 土曜の広場』
西田 善美さん



志水 毎週土曜日の9時から17時の長時間だと、子どもたちは飽きてしまうのでは？運営されていく上で何か工夫をされているのですか？

西田 難しいことを教える子どもたちは10分も持たないです(笑)。なので、子どもたちの反応を見ながら、その日の対応をきめています。

志水 7年という長い間子どもたちと関わっておられていかがですか？

西田 7年前6年生だった子は、もう高校を卒業する年になっていますが、地域で見かけると、話しかけて来てくれます。その子たちが、この桜川だけでなく、他の地域に行っても活躍してくれるんじゃないか…そんな期待を込めてこの活動を続けています。

志水 子どもたちの中で芽生えたものが、どの地でも

あっても様々な形で実を結んでいくことを信じて、活動されていると嬉しいですね。最後に来年度の抱負などがあれば、教えてください。

西田 最近の子どもたちは、土曜日に塾や習い事に行く子が多いです。新年度になって、新しく塾などに行きかける前に、『土曜の広場』の募集をして、今より多くの子どもたちを地域の中で育てていけるようにしたいですね。

まずは、できることから

志水 それぞれの活動は、どれも立派に感じるかもしれませんが、どの活動も最初の一步は、みなさんの身の丈にあった一歩だったと思います。自分も何か活動を始めたいな、やってみたいなと思ったら、まずはできるところから、勇気を持って、一歩を踏み出してもらえたらと思います。きつと今以上に暮らしが豊かになるのではと思います。

あなたのまちの『集いね』大募集

東近江市社会福祉協議会では、趣味の会や畑での井戸端会議など、人が集まって何気ない話をしたり、ホッとできる場所を募集しています。

お問合せ

東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
電話 0748(20)0555
IP 050(5800)11125



民児協のまど

子ども達がイキイキと過ごせる居場所

八日市おかえり食堂の取り組み

地域で子ども達の居場所づくり

取り組まれている「八日市おかえり食堂」の菅谷さんにお話を伺いました。

想いひとつで始めた

八日市おかえり食堂

「子ども食堂をやりたいな」という気持ちひとつで始めました。月に1回、八日市の太子ホールで、遊んだり、みんなでご飯を食べたりしています。当初は参加者も少なく心配していましたが、声かけを続ける中で、今では子どもと大人併せて50人ほどで賑わっています。民生委員さんも気になる子に声をかけ、連れだつて来ていただいています。子どももだんだんと一人でも気軽に来られるようになっていきます。



↑ 市民児協広報委員によるインタビューの様子
写真右/おかえり食堂 代表 菅谷 寛子さん
写真左/市民児協広報委員 西 義一さん

みんなで食べる「飯のおいしさ」

食堂を始めた頃、ご飯の余りを家で食べた時に、子どもが「食堂で食べた時の方がおいしい」と言ったことがありました。友達とワイワイ食事をするので、おいしさも変わるのだと実感し、参加している子ども達にとっても、楽しい居場所になっていることが嬉しかったです。

子ども達が自由に過ごせる

居場所であるように...

子どもの居場所なので、子ども達が自由に過ごせるようにと思っています。最初は「子どもの居場所」を意識し過ぎて、「子ども達にしてもらいたい」との思いから、「大人は手を出さない」と固くなっていましたが、今では子どもが自然と机を運んだり準備をしてくれるようになりました。なかには、「え〜」という子もいますが、それはそれでいいと思っています。無理に手伝いを迫ることもないし、手伝ってくれたら「ありがと」を伝える。気楽な雰囲気です。子どももスタッフも過ごしていると感じています。

子ども達が自分の想いを出し、イキイキと

過ごせる居場所であり続けたいと思いますし、子ども達の居場所が地域に広がっていくことを願っています。

子どもの居場所へのつなぎ役

地域で子どもを見守っていると、孤食など気になる子がいます。一人でも多くの子どもの居場所になればという思いで、おかえり食堂の案内チラシを配り、声かけをしています。今までは気になっていても声をかけづらかったですが、チラシを手渡しすることで子どもに声をかけやすく、関わるきっかけになっていと感じています。

子どもや親御さんに、民生委員の顔を覚えてもらうことは大切なことです。それは、困った時には相談してもらい、私たちが伝える言葉を安心して聞いてもらえると感じるからです。子どもと関われる機会を大切にし、子どもの居場所となっている八日市おかえり食堂さんと子ども達をつなぎながら、子ども達が笑顔で暮らせるよう活動していきたいと思



八日市地区民児協
会長 河村 尚昭さん

常設相談

社会福祉協議会では、市民のみなさんの日常生活上のこと、福祉に関することなど様々な相談に、職員が常時応じています。毎日の暮らしの中で、ご自身やご家族について困っていること、気になるご近所の方のこと等、一人で悩まず相談支援課までお気軽にご相談ください。

無料法律相談

《弁護士が問題解決までの助言をします》

場 所：東近江市福祉センターハートピア

時 間：13:30～16:00(1名30分)

対 象：市内在住の方(先着5名)

相談日	受付期間 ※土日祝除く
3月28日(水)	3月1日(木)～23日(金) 8:30～17:15
4月25日(水)	4月2日(月)～20日(金) 8:30～17:15
5月23日(水)	5月1日(火)～18日(金) 8:30～17:15

★予約が必要です。あらかじめ相談概要をお伺いします。

★同一事案での継続利用はできません。初めて相談される方を優先します。

●ご相談・お問合せ・法律相談の予約

社協 相談支援課

電話0748-24-2940 IP050-5802-2988

弁護士の暮らしの相談

民泊とマンション規約

これまで、他人を宿泊させる事業は、旅館業法で規制されてきました。しかし、新たに「住宅宿泊事業法」が成立し、年間180日までであれば、料金をもらって一般の住宅に他人を宿泊させる事業ができるようになりました。

この法律は、区分所有のマンションにも適用されます。マンションで民泊を行うと、同じマンションの他の住民にも影響が出ます。マンションの廊下を見知らぬ宿泊者が通行することになりますし、オートロックのマンションであれば、建物に入るための暗証番号が外部に漏れることにもなります。

そのため、マンション規約を改正して、民泊を禁止するところも増えています。規約で民泊を禁止すれば、そのマンションで民泊の営業はできないこととなります。規約でペットの飼育を禁止するのと似ています。

ここで注意しなければならない点があります。マンションの規約は、通常、区分所有者の4分の3以上の賛成で改正できるのですが、規約の改正が一部の区分所有者の権利に特別の影響を及ぼすときは、その承諾を得なければならないとされているのです。

つまり、マンションの区分所有者の誰かが、現に民泊をはじめてしまうと、その人の意思に反して、民泊を禁止する規約改正はできなくなるのです。民泊をやっている人がそのような改正に賛成することは期待できませんから、誰かが民泊をはじめ前に規約を改正しておかなければなりません。

住宅宿泊事業法は、今年6月に施行されます。民泊を禁止する規約改正をするなら、急がなければならないのです。

弁護士 玉井裕明

東近江市社会福祉協議会

苦情受付報告

社会福祉事業の経営者は、社会福祉法により、提供する福祉サービスについての苦情に対し適切な解決に努めなければならないと定められています。

このため、本会では寄せられた苦情に関し、まず担当部署において内容確認や原因究明、今後の対応などを検討し、解決に向け努力しています。苦情を真摯に受け止め、信頼性や満足度を高め、適切なサービス提供の確保に努めています。

また、社会性と客観性を担保するため「第三者委員会」を設置し、苦情申出者の立場や特性も配慮して苦情の解決にあたっています。

■ 苦情の件数

18件 (平成29年3月～
平成29年8月まで)

■ 苦情の内訳

特定・計画相談	5件
社協会費	4件
介護保険事業	2件
車輛の運転	2件
米寿写真掲額事業	1件
その他	4件



東近江のまちを良くするしくみ

みなさまの温かいお気持ちが、東近江市のふくしの活動を支えます！

赤い羽根共同募金 13,912,233円
 歳末たすけあい募金 6,205,324円

昨年10月1日から3か月に亘って展開しました、赤い羽根共同募金運動にご協力いただき、誠にありがとうございました。みなさまからお寄せいただいた募金は、東近江市内の福祉団体やボランティアグループの活動支援、各自治会の子どもの遊び場遊具の新設・補修の助成、飛び出し人形の設置支援など、地域の身近な団体や場所で活用され、誰もが安心して暮らせるまちづくりに役立てられます。



ありがとうございます
 声が届いて
 います…

五個荘こどもの家どーなっつ

小学校の先生や「ソレイユ」(くすのき会 障がい者デイサービス)の方をお招きし、学童内でクリスマス会を行いました。みんなで「ジャンボオセロ」や「〇×ゲーム」をしました。子どもたちはこの日のために計画・準備に取り組み、当日は司会進行もしました。助成金を使わせていただき、クリスマス会ができて、子どもたちはとても喜んでいました。このクリスマス会をきっかけに、今後も学校・地域との連携をさらに深めたいです。ありがとうございました。

善意銀行だより なたたかいご寄付をありがとうございます(平成29年12月1日~平成30年1月31日) 敬称略

〈預託〉

●金銭預託

預託者氏名	金額
本多 知巳(指定寄付)	¥6,000
東近江地区更生保護女性会	¥50,500
延命荘 世話役会 代表 辻 正雄	¥23,875
愛東赤十字奉仕団	¥30,000
加藤 公軌	¥1,000
蒲生赤十字奉仕団	¥10,000
藤野 重昭	¥7,410
カモミールの会 能登川図書館喫茶「あおい空」	¥10,000
藤野 潔(指定寄付)	¥500,000
匿名6件(内2件指定寄付)	¥142,024

●リサイクル預託

品名	件数
アルミ缶	4件
使用済み切手	9件
使用済みテレカ	2件
ベルマーク	4件
ペットボトルキャップ	14件

●物品預託

預託者氏名	品名
佐生 猛	米60kg・砂糖14kg
久田 政男	米60kg
JA湖東女性部	米88kg
農事組合法人 和田の郷	米30kg
川合寺八幡神社	鏡餅
垣見営農組合	キャバツ
福永 章	紙オムツ、尿取りパッド
愛東北小学校4年生一同	車いす(自走式)2台
大阪ガス(株)滋賀地区支配人 船谷 昭夫	折り紙大小各60セット
岡治 美砂子	枕カバー、小袋
川元 かおる	温風ヒーター
永源寺赤十字奉仕団(指定寄付)	洗剤
老人クラブ連合会永源寺ブロック (指定寄付)	フェイスタオル
古澤 壽康	衣類、カバン
愛東赤十字奉仕団(指定寄付)	バスタオル
匿名14件	介護用品・衣類・日用品 9件 食料品 5件

●FoodDay25 物品

預託者氏名	品名
塚本 隆一	カセットコンロ、炊飯器
中野地区 社会福祉協議会	カップ麺、味噌汁
山路 和敏	人参
廣田 博文	ガスコンロ、カップ麺
加藤 公軌	さつまいも
子育てネットワ ークすぎな つくし児童館	お菓子
日夏 敏子	キウイ
匿名57件	日用品 5件 食料品 52件

〈払出〉

●金銭払出

払出し先	活用目的	件数	金額
五個荘地区社会福祉協議会	地区社協助成金	1件	¥100,000
蒲生あかね福祉の会	地区社協助成金	1件	¥100,000
火災被災世帯	火事見舞金	3件	¥30,000

●物品払出

品名	払出し先	件数
介護用品 衣類 日用品	生活困窮世帯 ホームヘルパー利用者 介護事業所 (デイサービスセンター等)	31件
食品 (米、調味料、お菓子など)	生活困窮世帯 学習支援 介護事業所 (デイサービスセンター等) 学童保育所 地区社協	37件
緊急食料品	生活困窮世帯	3件9袋



愛東北小学校様よりデイサービスセンター
じゅびあへ、車いす2台(自走式)を寄贈して
いただきました。



JA湖東女性部様より
米88kg、ペットボトルキャップ
30kgを寄附していただきました。

お知らせ掲示板

東近江市社協の事業や東近江市の魅力などを発信していきます。



@higashiomishakyo 🔍 検索



“👍 いいね!” をお待ちしております♪

ホームページリニューアルしました!



東近江市社会福祉協議会 🔍 検索



ボランティア活動保険のお知らせ

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故に備える保険です。日本国内における自発的な意思による無償のボランティア活動でのケガ等が保障されます。

- 補償内容**
- ・ボランティア活動中の事故によりケガをした場合
 - ・他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合
- 補償期間**
- ・加入手続き日の翌日から、その年度の3月31日まで

お申込み・お問合せ

東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
又は各事務所まで



読者プレゼント

日頃、ご愛読いただいているみなさまに感謝の気持ちを込めて、社協だよりへの感想やご意見をお寄せいただいた方に抽選で10名様に「飛び出し坊や」のグッズをプレゼントします!

住所、氏名、年齢、電話番号、感想やご意見を、郵送またはメール、FAXで4月6日(金)までにお送りください。

たくさんのご応募をお待ちしています。



あて先 〒527-0016 今崎町21-1
東近江市社会福祉協議会 地域福祉課
✉ eomishakyo-honsyo@e-omi.ne.jp
FAX 0748-20-0535

いちから始めるパソコン講座 受講生募集!

日 時 4月24日(火)～9月25日(火)
14:00～16:00(第2、第4火曜日)

場 所 能登川コミュニティセンター
(東近江市鉢光寺町262)

対 象 障がいをお持ちの方、シニア世代の方

内 容 ワード・エクセルを使った文書作成や表計算・チラシ・お絵かきなど

定 員 20人(先着順)

申込締切 4月6日(金)

受 講 料 8,000円(テキスト代)

持 ち 物 パソコン

主 催 パソコンボランティア能登川
和(やわらぎ)ねっと!

お申込み・お問合せ

東近江市社会福祉協議会
能登川事務所
Tel 0748-42-8703
IP 050-5802-2989

